

六本木ヒルズ発電設備について

六本木ヒルズでは、都市ガスを燃料とし、独自のエネルギープラント（特定電気事業設備）によって、域内の電力を発電・供給。
さらに、ガスタービン発電機での発電の時に排出する排熱を熱供給施設へ送り、冷熱、温熱としても利用する高効率な「大規模ガスコージェネレーションシステム」を構築しています。

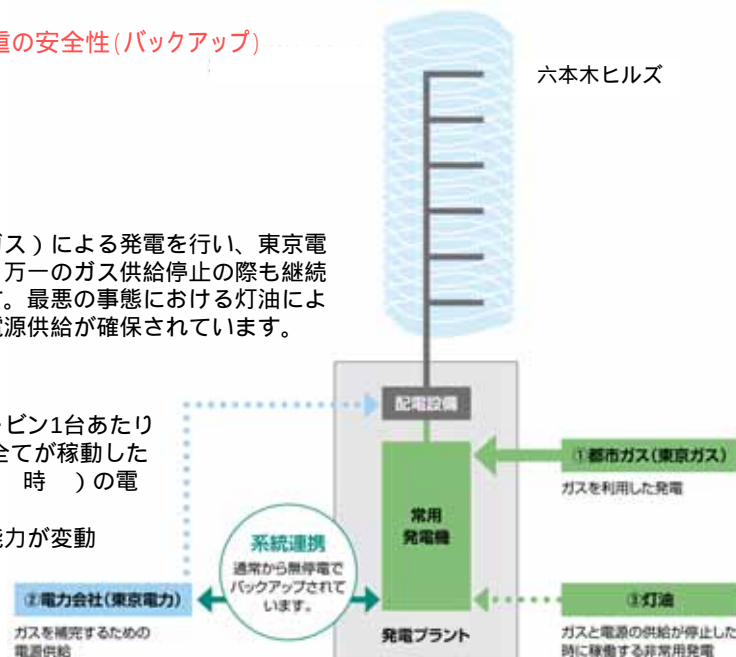
極めて信頼性の高い3重の安全性(バックアップ)を持つ電源供給

都市ガスによる発電
東京電力からの供給
灯油による自家発電

通常は都市ガス（東京ガス）による発電を行い、東京電力とは常に系統連携し、万一のガス供給停止の際も継続して電源が供給されます。最悪の事態における灯油による発電時においても、電源供給が確保されています。

【発電電力量】

発電装置であるガスタービン1台あたり6,360kwを発電し、6台全てが稼働した際は約38,660kw（外気0時）の電力を発電。
外気温度により発電能力が変動



六本木ヒルズ森タワー入居テナント企業のコメント

- ・証券会社 総務部長
「オフィス移転検討の際、グローバルに展開する金融機関にとって、電力の安定性は立地よりも優先度が高く、その点で、六本木ヒルズ森タワーの評価は突出していた」
- ・IT企業 総務部長
「電力制限の影響を懸念してコールセンターを関西に移転したIT企業もあったが、六本木ヒルズの電力供給は非常に安定しているため、当社は問題なく事業継続できた」
- ・証券会社 総務部長
「六本木ヒルズでは電力制限を受けないが、節電によって（発電設備の）余剰電力を増やすことで、森ビルを通じて東電に電力提供ができており、社会貢献につながっているという認識で積極的に取り組んでいる」



事業概要

会社概要

名称：六本木エネルギーサービス株式会社
設立：平成12年8月4日
事業内容：電気供給および冷熱・温熱（熱媒体冷水・蒸気）の熱供給
所在地：東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
資本金：4億9千万円
出資会社：森ビル株式会社（65%）、東京ガス株式会社（35%）

事業許可

特定電気事業：平成13年9月7日（経済産業大臣）
熱供給事業：同上

事業開始

両事業とも平成15年5月1日



環境面での特性

オフィス、住宅、商業施設、ホテル等の複合用途から構成される六本木ヒルズでは、安定した電気・熱の需要があり、電力需要ピークも平準化されることなどからエネルギーの効率利用を達成しています。

さらに、コージェネレーションシステムによって電気と熱を一体的に製造することで、発電時の排熱も無駄なく活用し、省エネルギー率で16%、CO₂で18%の削減を達成。
また、大気汚染の元であるNO_x（窒素酸化物）の排出については、ガスタービンの脱硝装置や低NO_xボイラの採用により、42%の削減を達成し、環境面での負荷が非常に少ないシステムを構築しております。

一次エネルギー削減率



CO₂削減率



NO_x削減率



■ 本件に関するお問合せ先

森ビル株式会社 広報室 竹内
〒106-6155 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー私書箱1号
Tel：03-6406-6606 Fax：03-6406-9306 E-mail：koho@mori.co.jp